

目標達成計画

作成日：平成 25 年11 月 7 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	10	事業所として家族会設立の準備中であるが、時期を検討して実現し、家族同士の話し合いの場を設けるなど、できるだけ率直な家族の意見が聞ける機会を設けていくことが必要である。	家族会を設立し、定期的な家族会の開催を行い、家族の希望要望や本音を引き出すための工夫を行い、希望や要望に応じて行く中で、入居者やご家族の思いを大切にしたケアを実践する。	①家族会の設立についての呼びかけを行い、家族会を設立する。 ②定期的な家族交流会を開催し、交流会では、グループホーム職員が席を外し、ご家族だけで自由な意見が出せるようにする。出された意見に対してグループホームとしてできることについて説明を行う。	6ヶ月
2	26	介護計画は本人に相応しい暮らし方、イメージができる目標設定、分かりやすい具体的な計画等を作成上の課題として工夫しているが、まだ達成していない。また、モニタリングができていないので、早急にモニタリングして介護計画の改善が必要である。	今までの介護計画策定方式を「センター方式」に切り替え、介護計画・モニタリング・介護記録を一連のものとして策定する。	①センター方式の学習会及び様式の作成 ②9名の入居者のモニタリング ③モニタリングに基づく介護計画作成 ④介護計画を基本とした介護記録の様式の改善と日々の記録の継続	1ヶ月
3	33	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援については、看取りに関する指針や同意書は作成しているが、まだ家族等への説明はできていない。また、医療機関との連携や事業所の体制整備等が課題となっている。	医療機関との協議を重ね、看取りの連携体制の整備を行う。また事業所内での看取り体制についても検討する。連携体制や事業所内の整備ができれば、家族会設立後に看取りの指針について説明を行い、家族の意向を確認する。	①事業所内の看取り体制について検討し整備する。 ②医療機関との連携強化と、協議を重ね看取りに関する協力体制を整備する。 ③家族会で看取りの指針を説明し、家族の意向をお聞きする。	12ヶ月
4	35	災害対策は、住宅地から離れていることもあり、早急に備蓄の準備をするとともに、地域住民の参加と協力を得ながら、定期的な自主訓練が行えるような取り組みが必要である。	非常食を含めた備蓄と、定期的な自主訓練を実行する。	①消防分署の協力による自主訓練を実行する。 ②その後は、定期的な自主訓練を計画し実行する。 ③非常食を含めた備蓄について予算化と管理体制を整備し、実行する。	12ヶ月
5	45	入浴については、基本的には一人一人の希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように工夫はしているが、夏場はシャワー浴を中心に進めてきたので、浴槽に浸かる寛ぎ感や疲労の回復等入浴本来の意義を職員で共有し、これまでの生活習慣を尊重した入浴支援が必要である。	一人一人の体調や入浴の希望に応じて、浴槽に浸かる寛ぎ感や疲労の回復等入浴本来の意義を重要視した入浴サービスを行う。	日々の生活の中で、一人一人の入浴方法等についての希望を確認し、希望に添った入浴方法や保清の方法を、実行する。	1ヶ月